

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 群馬県

農業委員会名： 伊勢崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(4年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2 年 11 月 20 日

任期満了年月日 令和5 年 11 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,704
農業経営体数	1,413

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農従事者数	2,738
女性	1,117
40代以下	421

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	526
基本構想水準到達者	107
認定新規就農者	9
農業参入法人	56
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,690	2,620				4,310

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	4,310 ha	2,144.8 ha	49.8 %
課題	令和3年12月に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」では、令和12年度までに集積率85%と設定している。農地中間管理事業等を活用し、効率的かつ安定的な農業経営を目指していく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	85 %
今年度の新規集積面積	170 ha	農地面積(C)	4,310 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,314 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)／(C)	53.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	77.2 ha	農地面積(F)	4,240 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	2,222 ha	今年度末の集積率(H)=(G)／(F)	52.4 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	97.6 %		

農業委員会の点検結果	担い手の高齢化や後継者不足が懸念される中で、着実に集積が行われ一定の集積率が保たれている。引き続き、利用権や農地管理事業の制度を含め利用集積に向けた情報周知を行う。営農条件が厳しい農地の流動化対策も積極的に行う必要がある。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	
	39 ha	25 ha	14.0 ha
農業従事者の高齢化、担い手不足や耕作地の悪条件(狭小地や不整形地等)により、遊休農地が増加している。優良農地の確保と保全に努め、農地の有効利用対策に取り組む必要がある。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	25.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	5.1 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	14.0 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地中間管理機構等と協議し、基盤整備事業の実施などを検討。
-------------------------	-------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	- ha
---------------------------	------

③実績

- ア 既存遊休農地の解消
a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	5.75	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	112.7	%

- b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	国からの工程表が策定され次第、基盤整備事業の実施等を検討。
-------------------------	-------------------------------

- イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	-	ha
---------------------------	---	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月		9月	
	1号遊休農地の面積	45.1 ha	うち緑区分の遊休農地	25.4 ha
			うち黄区分の遊休農地	19.7 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	12月		1月	

農業委員会の点検結果	円滑な利用状況調査や所有者への指導により目標を達成することができた。今後も解消に向け、遊休農地の把握から担い手とのマッチング等まで遊休農地発生防止への啓発及び取り組みを推進していく。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	1 経営体	1 経営体	5 経営体
	0.7 ha	0.65 ha	1.52 ha
課題	市農政課や県指導センター等の関係機関と連携を図り、新規就農の受入れとフォローアップ体制の整備を強化していく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	344 ha	223 ha	305 ha	290.8 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	29.1 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	4.86	ha
公表URL	—	(その他の公表方法)
目標に対する達成状況(B)/(A)	16.7	%
(参考) 新規参入者の参入状況	参入経営体数	5 経営体
	取得農地面積	2.02 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者の農地の確保や、技術、資金面等の様々な問題があり、新規参入者へ貸付ができる農地の把握と周知方法については今後検討が必要である。新規参入者が定着するための継続的なサポートが必要である。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	19 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	農地の集積	意向把握強化月間(出し手・受け手への戸別訪問や聞き取りを行い、経営の意向や後継者の状況等の把握を行う。)
11月	遊休農地の解消	農地パトロールの強化月間(遊休農地の解消状況の確認や農地の見守りを徹底する。)
1月	遊休農地の解消	農地パトロールの強化月間(火災が発生しやすい冬季において、遊休農地の解消状況の確認や農地の見守りを徹底する。)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
6月	農地の集積	意向把握強化月間(出し手・受け手への戸別訪問や聞き取りを行い、経営の意向や後継者の状況等の把握を行う。)
11月	遊休農地の解消	農地パトロールの強化月間(遊休農地の解消状況の確認や農地の見守りを徹底する。)
1月	遊休農地の解消	農地パトロールの強化月間(火災が発生しやすい冬季において、遊休農地の解消状況の確認や農地の見守りを徹底する。)

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	就農相談会
参加者数	1名	開催場所	未定
相談会の内容	新規就農者に支援施策の周知・啓発を行う。 就農希望者の個別相談等に対応する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	7 回
---------------	-----

開催時期	5月～11月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	4名	開催場所	伊勢崎地区指導センター
相談会の内容	相談カードや青年等就農計画をもとに面談にて相談会を行う。		

開催時期	9月～1月	相談会名	青年等就農計画事前審査会
参加者数	4名	開催場所	伊勢崎地区指導センター
相談会の内容	認定新規就農者となることを希望する新規就農者の確保・定着支援及び青年等就農計画への意見。		
開催時期	10月	相談会名	中間評価会
参加者数	2名	開催場所	伊勢崎地区指導センター
相談会の内容	農業次世代人材投資資金中間評価会について		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた。

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	5
目標に対して期待通りの結果が得られた	14
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	18

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 群馬県
農 業 委 員 会 名 : 伊勢崎市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
〇〇部会													
△△部会													

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		74 件	うち許可	74 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数		356 件	うち許可相当	355 件	うち不許可相当	1 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	35 日	処理期間(平均)	35 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	4,240 ha	10.29 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	毎月農業委員等が10～15日程農地パトロールを行った。 6～10月の間で、月に1、2件程違反転用者に対して是正指導通知を送った。	
実 績	違反転用解消面積 0.26 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入